

＜協同のひろば＞ 生活文化・地域協同研究会（埼玉）発会にあたって

いま、くらしの質を問う学習を、協同の力で

増田 ア ツ ミ（埼玉県・所沢市）

去る10月12日、私達のささやかな研究会の「発会のつどい」が浦和市で開かれました。おりあしく台風の接近による悪天候にもかかわらず、遠く長野からの方も含め50名近い多彩な出席者により盛りあがったつどいとなりました。

記念シポジウムは、大嶋茂男さん、島田修一さん、菅野正純さん、池上洋通さんの特別ゲストにより、「いま、くらしの質を問う学習を、協同の力で」と題し開催されました。

大嶋さんは「口では日本農業を守れなどと言う人が、コーラとハンバーガーを食べていたのでは金は一銭も農民には落ちない。生活文化とは結局、時間とモノと金の使い方ではないか。それを変えることが暮らしの質を変える」と。

島田さんは「本物の学びをつくり出そう」と呼びかけ、1990年6月に制定された生涯学習振興法の路線での学習か、社会教育の名で行われてきた学習かが今、争点になっていると指摘され、「自らの生涯をどう築くか、という学習が生涯学習のはず。ところが振興法はカリキュラム基準を国が作り、それを都道府県ごとに作った巨大公民館のような生涯学習センターから情報提供させ市町村に下ろす。学習内容の充実は住民の知恵を引き出してやるべきもの。それを国や行政が一方的に与えた内容で「これをやらないと乗り遅れるぞ、式に押しつけたのが今の生涯学習だ。」と批判されました。

菅野さんは、「大量消費のための生産は使い捨てどころかガラクタ経済だった。それがバブルに変わり、さらには暴力団が握るようになってはマフィア経済と言ってもいい。よりよく雇われることの限界が見えてきている。労働の尊厳を回復する作業をみずからおこななければならない」として労働者協同組合による仕事おこしの例を紹介しました。

池上さんは「なぜ養護学校は町の中でもあんなに遠くにあるのか、弱い立場の人になぜ遠距離通学をさせなければならないのか。」まちづくりとはそういう発見による価値観の共有だ、と述べ、「公共ホール一館にいったいいくつのアマチュア劇団がまちの中にあるか、商業的なプロモートのコンサートを金を払って聴くだけでは単なる文化の消費者で終わってしまう。公共ホールはプロダクションのあがないの場に終わってしまう。これは瞬間的な消費の文化性であって文化の創造ではない。住民自治とは、主権者である住民が日常具体的にまちを支配することだ」と訴えました。

時間が短く、もったいない感じでしたが、研究会の今後の活動について貴重な提起をいただいたものと思います。続く交流会での会場からの発言と合せ、全国からの期待や共感のメッセージも60通近くいただき、今後の貴重な財産とさせていただきます。



埼玉で生協運動にとっぴりとつかつて10年以上を過ごし、一線を退いた私達は、2年程前から、今迄の経験と蓄積を生かして自らも主体者となれることを何かできないかと思いめぐらせてきました。「近ごろ世の中おかしいと思っている人が増えているよ。」「テレビのCMをうのみにした若いお母さんがうちの赤ちゃんのオシッコ、ブルーの色してないと心配していた。」「保育園に朝ごはん食べないで来る子が増えているんだってよ。」「まちの中には梅干しや漬物つけるのプロ級の人が出て教えたがっているけど、つけ方知らなくて、買ってすましてしまう人も多いのよね。」「民主主義って気軽に言うけど本当はどういうこと?」「協同組合って言っても世間様ではピンとこない人も多いのよね。」などなど。くらしに根ざした身近かな情報を出しあい、私達に何ができるのか、何

かできるのでは、何かしなくてはもったいない。今こそ私達の出番ではないか？と議論を重ねてきました。そして今、暮らしを真にゆたかに作りかえていく為に「学ぶこと・学び合うことを主体的に創造していくこと」を中心テーマとすることとしました。

研究会の当面の活動としては、ちょっと順序が逆になりますが、半年後に総会を予定し具体的活動や体制を提起することとし、仲間づくりや準備をしつつ、講座・シンポジウム等を県内各地で開催し実績を積みあげていきたいと思えます。現在、第1回セミナー「子育て講座パートⅠ」を浦和市で開催中であり、その結果をふまえてよりよい講座づくりの研究も重ねていきたいと思えます。

今、各地で協同組合の多様な実践や研究がされている事に力を得て、私達の研究会も学習・教育という分野でその一角に参加できることを念じつつ、一人一人が生かされ、民主主義を大切にしたいステキで魅力ある集団になること。又、各地で同じような思いを持たれている方々とのネットワークが作られることなど、思いは広がってゆきます。資料として「設立の思い」と「規約(案)」を添えさせていただきますのでみなさまからの御助言をいただければ幸いです。

生活文化・地域協同研究会設立への思い

「夜のおそい時間にこどもがハンバーガー屋に肩かばんかけて……」「家族そろって夕食、何で食べられない現実があるんだろうね」「それどころじゃないよ。こどもがうるさく泣くんで、目張りした部屋へ閉込めてあぶないとこだって。ノイローゼぎみの人ふえてるよ」「ひとりぐらしのお年寄りにお弁当づくりしてるけど、なんかこれだけしてても……って仲間がいいはじめてるのよ。人格や人権としても高齢者をキチンととらえなおしたいって」

くらしのまっただ中にある私たちの思いは、いつも子や孫、高齢者たちのおかれた状況の交換からはじまります。

今、民族史上かつてない経済的「ゆたかさ」の

中にあるといわれています。

しかし、平均寿命がのび、高齢期がながくなるなかで楽しくゆたかな老後の保障は、ほんとうにあるのでしょうか。

次代をになうべき子や孫は、健全ですこやかな成長の環境にあるとは、どうしても思えません。

便利さ優先のくらし方は、ゴミ、水、空気などという身のまわりの環境を劣悪にし、あわせて自然環境、地球規模の環境も問題になっています。

まさかと思っていた世界的規模の戦争が、湾岸戦争を機に広がり、ゾッとする思いでした。

貿易摩擦解消との理由で、生命の源である食糧までも外国に依存するなど、くらしのなかに、不安が増大しています。

何を大切に生きていったらいいのか。判断基準もなく、個々人はみなばらばらにされています。

幸い、生活協同組合でめぐりあった私たちは、「協同」する大切さと、その基盤である「平和」の尊さを学びました。

そして、「いのち」と「くらし」のキーワードに、協同の力で、生活文化の向上をめざす(暮らしの質をたかめる)ネットワークが、今とても必要ではないかと感じはじめています。

生涯学習といわれる今日、いつでも、どこでも、誰でもが学べる場が欲しい。「本当のことがわからない。本当のことを知りたい」の要求を大切にしながら、情報交換しあい、民主主義やみずからの自治能力を「学習・研究」という手法で高めていける場を。

そして、憲法をくらしにいかし、何よりも平和な社会をめざし、一人ひとりを大切にしたい人づくり、くらしづくり、地域づくりを、はげましあいながらすすめていきたいと考えています。

この会は、[くらしを科学的にとらえ、学びあひながら、生活文化を創造する]と[協同思想をひろげる]ことを願う人ならば、誰でも入れるひろかれた会にしたいと思っています。

できたら、「教育文化協同組合(仮称)のよう

※(13頁に続く)

＜協同のひろば＞ 関住協、マンションドクターが研究会

マンション管理における「協同」を探る

菅野 正 純（協同総合研究所専務理事）

11月6日、大阪電子会館で、関住協＝関西分譲住宅管理組合協議会と集合住宅維持管理機構＝通称マンションドクター主催の「マンションにおける協同の可能性」と題する研究会が行なわれた。

事のきっかけは、協同総研の京都での研究会に関住協に中心的に関わっておられる大阪市大の梶浦恒男先生が出席されたことで、当日の研究会には、菅野が「労働者協同組合の経験から」という副題で報告、活発なご質問・討議をいただいた。

関住協・マンションドクターの経過

マンション問題と関住協運動については、梶浦恒男監修・関住協編「居住者のマンション管理」（都市文化社、89年）にまとめられている。

マンションは日本人の新しい生活様式であり、委託会社・管理人との関係、管理運営上の問題、居住者の管理参加、建物や設備のかし（きず、欠陥）への対応、修繕、災害と保険への対処など、住民が解決していかなければならない多くの重要な問題がある。

こうした悩みと経験の交流会が1980年に開かれたのをきっかけに、翌81年、関住協が結成された。年4回の交流会や機関紙発行、定期的相談室などの活動を進める中で、事例も蓄積され、会員相互の交流も始まるようになった。その中で頼れる専門家集団を求める声が強まり、84年には集合住宅維持管理機構が結成される。

10年を経て、関住協は、全戸数2万のマンション管理組合を組織し、毎年多数の人を集めて「マンションライフフェア」を開催。自治体もマンション問題で住民からの問い合わせがあると、「関住協に相談してくれ」というほど、地域で市民権を獲得しているという。

マンションドクターは、関住協世話人、学識経験者、法律家、技術者代表等から成る理事会の指導の下で、建築技術者、設備技術者、塗料・防水

等の個人の資格で参加している40人ほどの専門家がプロジェクトチームを組んで実務に当たっている。多い業務は、劣化診断、修繕計画の作成、修繕監理、かし問題の解決である。マンションドクターは、マンション居住者の運動と結びついた非営利の事業で、今回の研究会は、協同組合の経験の一つの参考にして、マンションドクターの理念と原則を鮮明にしようというものであった。

マンションの切実な課題

外壁や防水補修などの大きな保守工事では、修繕積立金をどう積み立て、運用・管理するかが課題で、専門家による建物の劣化診断と、それに基づく長期計画を持つこと。業者まかせでなく、管理組合が主体的に工事内容・補修箇所等を明確にし、発注すること。工事範囲・工程・注意事項を全組合員に周知し、専門家による工事監理と管理組合の施工状況チェックが重要になる。また、居住者自身が日常の管理に関心を持ち、外壁の悪化を小さなクラックや剝離の段階で見つけ、補修するなど、管理に参加することが補修費を安くし、建物を長持ちさせるポイントであるという。

他方、生活騒音、ペット、ゴミの出し方、駐車場、子供のマナー、防犯、美観などの共同生活上の問題を解決できるのは、住民自身をおいてないし、災害時の緊急対処や修繕、保険交渉などは、住民の協力がとくに問われる場面である。

信頼できる管理会社への要求

日常の管理や補修については、半数以上のマンションが、管理会社に依存しているのが現状である。ところが管理会社の多くは、一般ビルメン会社やデベロッパーの子会社から出発しており、マンションそのものの管理の経験はきわめて浅い。そのためもあって、業務委託契約内容（清掃や管理人業務の範囲と程度等）や委託費の3分の1を占める「本部経費分」の内訳があいまいである。

長期修繕計画も場当りのデベロッパーにはつきりものが言えない、など居住者の不満を招いている。また、小さなマンションでは管理組合自体がなく、この援助を含めて「居住者の立場に立った安心して任せられる管理会社」への要求は強い。

住生活をめぐる大きな協同の可能性

このような実践から学びながら、当日の研究会では、菅野が次のような報告を行なった。

1. 関住協とマンションドクターの運動は、①住民運動と専門家集団の相互発展、②それによる居住者自身の管理への参加・実行、③コミュニティづくりへの発展などの点で教訓的であり、自治と協同の大きな発展の可能性を感じる。

2. その点で、「協同」の現代的再検討をいただければ幸いである。イタリアやモンドラゴンに加えて、フランスの「社会的経済事業」やドイツの「社会的自助グループ」など、ヨーロッパにおいて、労働者協同組合を中心とする協同運動の新しい波が高まっているが、「協同」の生き方や働き方へ要求を根底に、変革のビジョンと金融・コンサルティングを含むネットワーク組織・振興機関を備えながら進んでいるところに新しい質が見られる。とくに建設は、一方のニーズ側の住宅協同組合と連携して、都市再開発を含めた総合的な発展を見せており、統一的なヨーロッパ労働者協同組合運動の強力な部門となっている。

3. とくにソ連・東欧の激動後の現在、労働者・市民側からの、資本主義と異なる企業像の積極的提起が求められている。経営においては、①1人1票にもとづく事業計画—執行—剰余金配分の全過程への労働者参加、労働主権の確立、②労働配当と非分割積立金、共済基金を中心とした配分、③報酬の連帯性などが、労働においては、①職場会議—自主管理—発注者との協議、②働く者の発達を促す集団とシステムの形成、③労働が正当に評価される環境づくり、④働く者の広い視野の獲得が、とくに重要と考えられる。

4. 関住協、マンションドクターに次の点でたいへん期待している。

①マンションドクターを、本業として協同組合

的に確立すること。専門労働の正当な評価の確立、発注者の合意形成。

②建設から管理、コミュニティづくりまでの——住宅、設計、建設、メンテナンス、福祉サービスなどの協同組合による——総合的な協同ネットワークの形成の中心に立っていただくこと。

③この点で、事業団・労働者協同組合は、建物管理、補修、緑化、福祉サービスなど、マンションに関わる仕事の実績をつんでいるので、提携していただければ、お互いの運動の一層の発展が得られるものと確信する。

④住環境・町並み問題などの地域への運動の展開、「まちがいたらけのマンションづくり」(仮称)などの啓蒙と基準制定運動、自治体予算の活用を含めた研究・問題提起、運動の全国化など。

若干の質疑

Q. 労働者協同組合と言うが、消費者運動の監視で企業をコントロールするのではダメなのか。

A. その意義は重要だが、コントロールを直接的なものに高め、労働者が労働の主体になる点で労働者協同組合が必要になる。

Q. 協同組合の資金問題の展望は。

A. 積立金や共済基金の活用で当面しのいでいるが、根本的には協同組合金融の改革が不可欠だ。

Q. よい仕事の保障は。

A. 新しい働き方への理念の共有と、会議、報告、発注者との協議などのシステムへの具体化が重要であり、進んでは講座・学校が必要になる。

Q. 仕事拡大が目的となると、過剰修繕などが問題にならないか。

A. 事業の拡大だけでなく、よい仕事を実行することが労働者協同組合の課題だ。そのために、必要な仕事の基準を明らかにし、発注者の認識を高めることも必要である。

Q. 維持管理機構も実質的には協同組合だが、どこが違うのか。

A. 事業団が労働者協同組合を銘記したときに理解と賛同が広がり、事業的にも飛躍した。名称だけでなく、原則を明確にすることが重要に思う。

※ (17頁に続く)